

ツキノワグマらしき動物の目撃情報

令和7年6月7日

- 1 目撃日時：令和7年6月7日（土）
- 2 場所：尾鷲市大字南浦地内
※①別添図面のとおり
②国道311号八鬼山トンネル尾鷲側手前道路
③人家から1.2km程度
- 3 内容（※目撃情報のみで、人的被害等はありません。）
 - ① 目撃日時：令和7年6月7日（土）午後12時45分頃
※令和7年6月7日（土）午後1時30分頃に、尾鷲警察署から尾鷲市水産農林課に通報
 - ② 目撃者：尾鷲市民（匿名希望）
 - ③ 通報先：尾鷲警察署
 - ④ 目撃時の状況：
 - ・6月7日午後12時45分頃、国道311号を走行中、八鬼山トンネル尾鷲側手前でクマらしき動物を目撃した。（体長1mくらい、黒色）
 - クマらしき動物は、目撃場所の八鬼山トンネル手前道路を山側へ逃げて行った。
- 4 対応
 - ・「三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアル」に沿って、三重県尾鷲農林水産事務所と下記の対応を協議し、緩衝地域（人の生活圏とツキノワグマの生息域の間の地域をいう。おおむね500m以上2km以内の範囲）であることから、以下の対応とする。
 - ①尾鷲警察署、三重県猟友会尾鷲支部へ情報共有を行う。
 - ②目撃箇所付近の事業者（宮本運送有限会社、株式会社ハヤミ重機）に注意喚起を行う。
 - ③市営野球場を管理する生涯学習課に情報提供を行う。※現在市営野球場は工事のため使用を停止している。
 - ④尾鷲市獣害パトロール員が目撃場所付近にて、追い払い煙火による追い払いと警戒を実施（7日14時、8日午前9時）
- 5 その他：今後の対応（パトロールの有無・報道発表の有無）
 - ・目撃場所が緩衝地域であることから上記の対応のみとし、報道発表はおこなわず、市ホームページでの目撃情報掲載のみとする。

